



2019年7月4日

各位

会社名 マニ－株式会社
代表者名 代表執行役社長 高井 壽秀
(コード：7730 東証第一部)
問合せ先 執行役副社長 高橋 一夫
電 話 028-667-1811

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年7月4日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるため、株式分割により投資単位を引下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年8月31日（土曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年8月30日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	35,637,000株
② 今回の分割により増加する株式数	71,274,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	106,911,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	356,400,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2019年8月9日（金曜日）
② 基準日	2019年8月31日（土曜日） ※同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年8月30日（金曜日）
③ 効力発生日	2019年9月1日（日曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年9月1日（日曜日）をもって、当社定款第7条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行	変更後
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第7条 当社の発行可能株式総数は、 <u>118,800,000</u> 株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第7条 当社の発行可能株式総数は、 <u>356,400,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2019年9月1日(日曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2019年9月1日(日曜日)を効力発生日としておりますので、2019年8月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。なお、2019年8月期の期末配当予想につきましては、1株につき30円を予定しております。

以上